

令和4年度

学校法人昌賢学園

事業報告書

学校法人昌賢学園

群馬医療福祉大学大学院

群馬医療福祉大学

群馬医療福祉大学短期大学部

群馬社会福祉専門学校

群馬医療福祉大学附属認定こども園鈴蘭幼稚園

I. 法人の概要

1. 法人の名称 学校法人 昌賢学園

(1) 建学の精神・教育理念

① 建学の精神

「仁」・・・「真心を育て人の道を行う。」

*真心をもって人の道を行い、世の中での役に立とうとする志

② 教育理念

「知行合一」・・・「善いことを行いで示す」

*高度な専門技術と福祉・医療・教育の実践として、現実社会に展開するべく日々教育活動を展開します。

(2) 学校法人の沿革

1449年「宝徳元」	学問所を開設（本学の発祥）
1811年「文化8」	正誼堂を開き校舎を建つ
1866年「慶応元」	昌賢学堂を設立 儒教（忠孝）の教えを唱導する。
1919年「大正8」	昌賢学堂を昌賢中学（旧制）と改める（鈴蘭少女学園を併設）
1946年「昭和21」	前橋女子商業高等学校を設立
1948年「昭和23」	前橋栄養高等学校を設立（鈴蘭少女学園を鈴蘭幼稚園と改称）
1951年「昭和26」	学校法人昌賢学園設立
1960年「昭和35」	前橋市元総社町に新園舎を落成し移転
1989年「平成元」	群馬社会福祉専門学校開校
1996年「平成8」	群馬社会福祉短期大学社会福祉学科を川曲町に開設
2002年「平成14」	群馬社会福祉大学 社会福祉学部を開設
2007年「平成19」	群馬社会福祉大学大学院設置
2008年「平成20」	群馬社会福祉大学附属医療福祉専門学校を開設
2010年「平成22」	群馬医療福祉大学に名称変更、同時に看護学部設置 群馬社会福祉大学附属医療福祉専門学校を群馬医療福祉大学リハビリ 専門学校に名称変更
2012年「平成24」	群馬医療福祉大学リハビリテーション学部設置
2015年「平成27」	群馬医療福祉大学短期大学部 介護福祉学科を医療福祉学科と改称
2017年「平成29」	群馬社会福祉専門学校 精神保健福祉士短期要請通信課程開設 群馬医療福祉大学附属鈴蘭幼稚園を群馬医療福祉大学附属認定こども 園鈴蘭幼稚園に名称変更
2019年「平成31」	群馬医療福祉大学短期大学部 医療福祉学科 専攻科開設
2021年「令和3」	群馬医療福祉大学医療技術学部設置

2. 事務所の所在地 群馬県前橋市元総社町 152番地（法人住所）

3. 設置する学校

①群馬医療福祉大学大学院 社会福祉学研究科

②群馬医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科

③群馬医療福祉大学 看護学部 看護学科

④群馬医療福祉大学 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科

⑤群馬医療福祉大学 医療技術学部 医療技術学科

⑥群馬医療福祉大学 短期大学部 医療福祉学科

「別専攻科： 診療情報管理士」

⑦群馬社会福祉専門学校 社会福祉専門課程

福祉保育学科 介護福祉専攻科

「別科」・社会福祉士通信課程

・介護福祉士実務者研修通信課程

・介護福祉士実務者研修通学課程

・精神保健福祉士短期要請通信課程

⑧群馬医療福祉大学附属認定こども園鈴蘭幼稚園

4. 学生・園児等の数 *令和4年度の広報活動の結果・・・(令和5年5月1日)現在

学部・学科名	入学定員	収容定員	学生・園児数
群馬医療福祉大学大学院 社会福祉学研究科	10名	20名	6名
群馬医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科	90名 外編入40名	360名 外編入80名	284名 外編入11名
群馬医療福祉大学 看護学部 看護学科	80名	320名	341名
群馬医療福祉大学 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科	70名	280名	295名
群馬医療福祉大学 医療技術学部 医療技術学科	80名	240名 (320名)	187名
群馬医療福祉大学短期大学部 医療福祉学科	80名	160名	65名
群馬社会福祉専門学校 社会福祉専門課程 福祉保育学科	50名	100名	57名
別科 社会福祉通信課程	200名	400名	120名
別科 介護福祉士実務者研修通学課程(元総社C)	45名	45名	0名
別科 介護福祉士実務者研修通学課程(両毛サテC)	80名	80名	5名
別科 介護福祉士実務者研修通信課程	250名	250名	62名
別科 精神保健福祉士通信課程	80名	80名	57名
群馬医療福祉大学附属認定こども園鈴蘭幼稚園	95名	280名	83名
総合計	1045名	2735名	1581名

*群馬社会福祉専門学校の別科は、短期養成のため年度途中での入学・修了あり。

5. 役員(定員数)

① 理事 8名 監事 2名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事長	鈴木利定	常勤	大学教授
理事	笹澤 武	常勤	大学教授
理事	鈴木賢二	常勤	専門学校長
理事	伊藤芳雄	常勤	専門学校職員
理事	大竹 勤	常勤	大学教授
理事	中里 敦	非常勤	会社役員(学外者)
理事	豊田 正浩	非常勤	団体職員(学外者)
理事	藤井 祐幹	非常勤	寺院住職(学外者)
監事	生方 毅	非常勤	元教員(学外者)
監事	丸山 貞行	非常勤	会社社長(学外者)

② 評議員 19名

氏名	現職	摘要(兼務等)
平形 和久	群馬医療福祉大学内部監査室長	地域連携・キャリアセンター長
小島 俊文	群馬医療福祉大学リハビリテーション学部	学部長
伊藤 芳雄	群馬社会福祉専門学校職員	本部財務担当 理事
塚本 忠男	群馬医療福祉大学看護学部	学部長
鈴木 賢二	群馬社会福祉専門学校	校長 本部事務局長
笹澤 武	群馬医療福祉大学大学院 教授	
足立 勤一	群馬医療福祉大学短期大学部 教授	
川端 智久	群馬医療福祉大学短期大学部 教授	本部 総務部長
鈴木 靖弘	群馬医療福祉大学 教授	短期大学部学科長 事務長
矢嶋 栄司	群馬医療福祉大学短期大学部 助教	
渡邊 俊行	群馬医療福祉大学 助教	入試広報センター副センター長
岡田 裕史	群馬医療福祉大学 職員	入試広報センター職員
田口 敦彦	群馬医療福祉大学 教授	大学改革推進副センター長 学長補佐
山口 智晴	群馬医療福祉大学 教授	作業療法専攻長
間瀬 哲弥	群馬医療福祉大学 職員	入試広報センター長
梶原 美加	会社員(外部者)	
千葉 弘美	会社員(外部者)	
齋藤 英市	会社社長(外部者)	
山本 幸男	会社役員(外部者)	

6. 教職員の状況 「令和5年4月1日 現在」

施設名称	人数	施設名称	人数
法人部門(事務局長)	1名	短期大学部 教員	10名
大学院 教員	5名	兼任講師	32名
兼任講師	8名	事務職員	3名
大学 教員(社会福祉学部)	37名	専門学校 教員	12名
兼任講師	29名	兼任講師	16名
事務職員(本部含む)	24名	事務職員	5名
大学 教員(看護学部)	33名	幼稚園 教員	12名
兼任講師	52名	非常勤教員	1名
事務職員	7名	事務職員(運転手含む)	4名
大学教員(リハビリテーション学部)	21名	合計 常勤教員	154名
兼任講師	19名	兼任教員	169名
事務職員	5名	事務職員	51名
大学教員(医療技術学部)	24名	総合計	374名
兼任講師	12名		
事務職員	2名		

II 財務の概要 . . . 「当大学ホームページ公開済データ」

1. 計算書類
 - ①資金収支計算書
 - ②資金収支内訳書
 - ③活動区分資金収支計算書
 - ④事業活動収支計算書
 - ⑤事業活動収支内訳書
 - ⑥貸借対照表
 - ⑦貸借対照表 注記

2. 経年比較
 - ①資金収支の状況
 - ②事業活動収支の状況
 - ③貸借対照表

3. 主な財務比率比較
 - ①事業活動収支計算書関係比率
 - ②貸借対照表関係比率

4. 財務概要・所見・財産目録・監査報告等
 - ①財務概要・所見
 - ②財務比率グラフ
 - ③財産目録
 - ④監査報告書

5. その他のコメント
 - ①有価証券 無し
 - ②借入金 無し
 - ③学校債 無し

「令和4年度昌賢学園会計決算について（概要説明）」

財務概要

抜本的な将来計画が必要とされる中、令和3年度より医療技術学部が開校2学年となり法人全体の学生生徒等納付金収入は増額となったが、他の部門は増額の手段を年々実施しているが減額の傾向が続いている。次年度の学生納付金収入は医療技術学部が3学年となり、他の学部も入学状況から見て順次増額へ移行していくものと見られる。

なお、経常収支差額は光熱水費前期比2千万円の増、更に体育館他修繕費等が重なり、経常収支差額は前期比4千万のマイナス増となった。部門により適切な定員管理に見合う経費率・人件費依存率の割合が高くなっているため経常収支差額比率は低い状態が続いている。

施設整備の主な整備状況

社会福祉学部

教育研究用機器備品	798,312円	電子黒板・PC
管理用機器備品	880,000円	監視カメラ
図書	965,595円	蔵書
車輛	1,036,330円	乗用車

大学院

図書	17,241円	蔵書
----	---------	----

短期大学部

教育研究用機器備品	339,167円	電子黒板
図書	310,370円	蔵書

看護学部

教育研究用機器備品	2,113,467円	モニター・プロジェクター他
図書	799,646円	蔵書

リハビリテーション学部

ソフトウェア	165,000円	ソフトウェア
図書	1,229,738円	蔵書

医療技術学部

構築物	18,850,000円	駐車場整備工事
教育研究用機器備品	19,383,826円	バイオラッド・モニター・模擬内視鏡他
図書	431,070円	蔵書

専門学校

車両運搬具	360,000円	軽トラック
-------	----------	-------

法人

建物	51,600,000円	実習施設棟
----	-------------	-------

Ⅲ 教学部門

経営母体の学校法人昌賢学園は、1951年（昭和26年）設立後72年となり、2002年（平成14年）群馬社会福祉大学を設置して20年を経過しました。

その昔（約600年前）誕生した学問所の教学を伝承している。即ち我が国の人の醇風美俗を培う我が国固有の文化に、伝来し融合の大陸文化、就中その人間学（儒教思想）を柱としている。即ち「己に克って礼を復む」とする『仁』が、学問所時代より伝承し来った建学精神である。陽明学を中心とした学園の教育及び運営は、建学の精神「仁」（真心を育て人の道を行う）、教育理念「知行合一」（良いことを行いで示す）は、医療福祉の精神を堅持して社会に貢献することを使命としています。

コロナ感染は、3年である程度の落ち着きを取り戻し、令和5年5月8日から感染法上の分類基準2類から5類に変更されることとなり、感染に対するリスクは自己責任の範囲となりました。大学運営も対面授業や各種のイベント及びボランティア活動も徐々に対面活動と移行して来ましたが、実習先の病院や施設の感染状況からコロナウイルスの変異株への感染の不安は、拭いきれません。大学運営もある程度のリスク管理を併用しながら進めてコロナ感染以前のように対面授業を中心に対応出来るよう工夫して参ります。

海外との国際交流事業については、コロナ感染以前のようにフィリピン「アレリアーノ大学」との学生交流会の現地渡航を実現出来るように検討を続けて参ります。

高大連携締結校も100校を超え（高校の統廃合で実質97校）より一層増加させて高大連携入試の対象人数を増やすことを優先課題といたします。医療技術学部を開設して3年目となり、昨年より受験応募者も増加し、定員充足率も上がりました。今後とも広報活動を重視し、高大連携活動も高校側との学習面での連携を重視して参ります。

Ⅳ 教育に関する目標を達成するための措置

1. 教育の成果

目標：カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学生の付加価値を最大化させる。

- ① カリキュラムポリシー ディプロマポリシーの継続的な改定に着手した。継続作業中
- ② 既設学部・専攻の教育課程の見直しを行い、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則して、体系的・構造的さらには学部間の横断的な教育課程を編成する。

シラバスにおけるディプロマ・ポリシーの重要度を徹底できるシステムを構築するため重要度のチェックを行い各学部・学科・専攻・コースにおいて検討し修正を行いカリキュラムマップ、履修系統図の作成及び修正を行い情報公開を行った。

- ③ GPAによる基礎データの分析によりその効果を検証した。

2020年度、2021年度のGPA比較

全学部的の総括は、2020年度は、コロナ禍の影響もあり、遠隔授業が進められ対面での試験実施ではなくレポート試験等が推奨されたために成績評価においてあまくなったことが推察される。ただし、2021年度の1年生はコロナ禍の影響を受けていない2019年度生と比較しても低下がみられる。2022年度については、各学部の表記で説明する。

「社会福祉学部」2022年度は、学部全体のGPA値が2021年度2.28から2.37へと上昇
「看護学部」学部全体で上位者数と下位者数の2極化

「リハビリテーション学部」両専攻とも国家試験100%合格した学年に注目すると2年次、3年時のGPAにおいて1.9以下の学生は前年度及び前々年度の同学年と比較して少ない。

「短期大学部」GPA3.0以上と1.9以下が増加し、中間層が減少、2極化が顕著に表れた。

- ④ 教員の教育面における評価制度を設定するための研修会を実施
令和4年4月において制定予定の人事考課制度「人事考課規定」について、「教育組織」を先行して作成し、年度内に教授会・教員会で説明を行った。具体的な教員人事考課について令和4年度に実施する予定であったが、教職員から出た変更や追加項目を策定し、令和5年度に実施することで準備を進めており、考課者に対する研修を予定している。
- ⑤ 学位授与にあたり、ディプロマ・サプリメント（学位証書や成績証明書の補足資料）など卒業までに学生が身に付けた成果を客観的に社会に提示する仕組みを構築することで大学教育の質の保証を維持する。各年次終了時にもプレ・ディプロマ・サプリメントを活用し学修の習熟度を学生と教職員が共有し主体的な学修と学修支援を強化することで学生自身の学びのPDCAサイクルを実践する習慣を習得させるための指導を継続している。

2. 教育内容の改善 【教育課程 教育方法 教育の質 教育環境】

目標：学修成果の把握・可視化の仕組みを検討し、学生の成長を目に見える形で示す。

さらにPDCAサイクルに基づく内部質保証体制を構築する。

- ① 2021年4月に医療技術学部を開設し、現在3期生まで在学
学部間の組織編制を考慮した教員人事、学部間共通カリキュラム編成、広報活動、等新学部設置後の諸業務を適切に行い、他学部の連携や情報共有を推進するための組織で検討を継続している。
- ② グローバル化社会において求められる高度専門職業人等の人材の育成が学位プログラムとして担保されるよう、体系的で国際通用性を有する教育課程や個々の科目の目標等の整備を検討したが、昨年と同様にコロナ禍での海外研修プログラムにおいて、遠隔ZOOMを使用した交流会を実施した。
「カナダ」R4年9月キングス・ユニバーシティ・カレッジに学生16名参加
「フィリピン」R5.年2月アレリアーノ大学に学生15名参加
令和5年度は、コロナ感染対策も緩和されたので国際交流海外研修プログラムの実施に向け準備を検討している。
- ③ 能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目の割合を可視化し、本学のすべての学部において、2ディスカッション・ディベート、グループワーク等を含み70%以上を目標として活動し、実施率が学部毎に20%~38%上昇し高い実施率を維持し、おおよそ70%となっている。
- ④ 大学生活を通じたボランティア活動の中で、自らが新たな問題点や課題を解決し、実習や進路決定または将来の仕事に直結するようなボランティア活動の推進を行っている。
こうした学外での活動体験から学内授業にフィードバックさせ学生自身の学修を深化させる指導を実施したが、コロナ禍で活動自体が非対面型と対面型の併用活動であった。
- ⑤ 学生の卒業時の学修成果の質を保証するための仕組みを整備する。
学主成果の可視化ディプロマ・サプリメント：修学ポートフォリオの運用を始め、GPAの活用は特待生専攻や卒業判定に活用している。
- ⑥ 学修成果の可視化や成績評価の標準化の観点から、専任教員の担当科目の50%以上においてルーブリックを導入する検討を過年度で行って来た。ディプロマサプリメント（ディプ

ロマポリシー) に対する達成状況を確認する取り組みや社会人基礎力の可視化のために本学理念の浸透を確認する取り組みも次年度へ向けて継続させた。

- ⑦ 各情報をホームページ（動画を採用）や広報誌等において対外的に公表した。
- ⑧ 教員相互の授業参観（ピュアレヴュー）の実施、授業方法についての研究会の開催等を行った。
- ⑨ 学生の学修の取り組み及び学修行動の把握を学生満足度調査から行った。
大学生としての勉強への取り組みは「よくしている」「まあまあしている」を合わせると大学全体では、過去2年間と比較して大きな変化は見られなかった。
社会福祉学部▲2%、医療技術学部▲7%、短期大学部▲25%、看護学部+2%、リハビリテーション学部+6%

- ⑩ ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援などの実施について工夫する。
一昨年からコロナ感染対策として遠隔授業を中心に活用して3年目を迎えて双方向型授業の環境や自主学習などの推進に順応して来た。
レポート・論文の書き方、プレゼンテーション技法、文献検索、データベース活用等のリテラシー教育は各学部で万遍なく実施。今後は対面と遠隔の双方のメリットを活用したハイブリッド型講義の検討が必要である。

- ⑪ 授業を担当する専任教員等に対し、ティーチング・ポートフォリオの作成を導入するとともに、教育改善又は教員等の教育業績の評価に活用する。
授業評価アンケート 2018年度から2022年度において医療技術学部を除く全ての学部において授業評価アンケートの平均値が大幅に向上しており授業改善が図られていることが分かる。今後更なる向上を目指すうえで欠かせないのが非常勤講師の授業改善への取組である。非常勤講師担当科目の平均値が著しく低い傾向にある。
医療技術学部においては、他学部と比較すると平均値が低い傾向にある。受動的な講義スタイルではなく、ディスカッション、グループワークなどアクティブラーニングを取り入れるなど双方向型の授業展開を工夫するなどの対策が必要である。

3. 生活支援

目標：充実した学生生活を支援し、学生の資質・能力を向上させる。

※※「学習支援ガイド」の改定作業を行う検討に入った。(2021年4月完成)

- ① 学生が心身の健康を維持し、孤立した学生生活を送ることのないよう学生相談室による支援を行い、気軽に相談できる体制の充実に努めるために相談室案内の掲示を学生委員会と連携し、オリエンテーションや掲示版で案内している。
2020年度より、コロナ禍中で対面での対応が難しく、相談環境の改善策として電話や遠隔ZOOMでの相談対応を行っている。
- ② 学生の学習上の諸問題を相談、解決できるように高等教育支援センター長が中心となって、GPA1.2以下の学生に対し、学習支援に関する面談を行い、学習のやり方を工夫させることが出来た。社会福祉学部4名、医療技術学部12名、各学生2回ずつ実施した。今後も継続的な指導を行う。
- ③ 経済的支援の必要な学生が学業に専念できるよう、奨学金制度の説明会をキャンパス毎に開催し、相談に対応した。

4. キャリア支援

目標：積極的にキャリア形成支援を行い、社会を生き抜く力を育む。

- ① 学生ウェブポータルサイト利用を促し、学生が進路希望および応募について入力したデータを就職センターと担任が学生の動向をつかめる体制を構築したが、使用方法の周知が行き届いていない実態があり、2022年度中に使用マニュアル「進路の手引き」をポータルサイト上にアップして周知した。
- ② 卒業学年前に「キャリア発達診断（意識調査）」を実施し、学生が進路決定に関する意思及び弊害等を就職センター及び各担任が把握し進路指導を行っているが、この診断結果を担任が使用して学生指導を行って結果を出しているか引き続き調査を行う。
- ③ 就職説明会は、新型コロナ感染防止の観点から2021年夏の就職説明会は中止となったが、2022年3月の看護学部対象及び8月についてはWeb形式で実施し、2023年3月は、3年ぶりに全学部一同に対面で実施した。
- ④ 障がい学生や留学生など多様化する学生の意向を尊重したキャリア形成及び就職支援に向けて、情報の収集を行うため以前は紙ベースで行っていた「キャリアデザインノート」を学生ポータルサイト Web ポータル内で管理して個別の支援を強化しているが、使用方法の周知が行き届いていない実態があり、令和4年度に使用マニュアル「進路の手引き」をポータルサイト上にアップして周知した。

V 研究に関する目標を達成するための措置

目標：円滑かつ迅速な審査を遂行できるように申請の手順等の改定を検討する。

人へのリスクも懸念されることから倫理規程の見直しに着手し、教員の医療系研究における環境が整ったことから平成26年文科省・厚労省告示第3号「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び平成25年文科省・厚労省・経産省告示第1号「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に基づき大学内に「人を対象とする医療・福祉系研究倫理審査会」を設置し、規程等を改定した。

それに伴い、「遺伝子組換え実験等安全管理規程」と「動物実験安全管理規程」を新たに施行した。

- ① 県内の保健・医療・福祉に関する地域課題を的確に把握し、個人研究のほか、県内の行政機関や病院職員等との共同研究を行い、その解決に積極的に取り組む。また、教員が行った研究の成果については、大学の紀要「群馬医療福祉大学紀要」の出版や、学会での発表、学術雑誌への論文寄稿等により広く公表している。
- ② 科学研究費補助事業等の外部資金獲得のための体制づくりを引き続き整備するとともに、学内諸制度の見直し、外部資金獲得のための学内特別研究費の一層の充実を図る。採択状況は、医療技術学部新設に伴い増加している。
- ③ 大学の研究活動全般について、定期的な自己評価及び外部評価により適切に検証し、必要な改善を図るため規程や教員評価のための人事考課基準「人事考課規程」「教員個人評価実施基準」を策定し、年度内承認を得た。施行実施日は、2022年4月1日としたが、研究者の基準が不明確との意見があり、基準の改定に向けて準備する。

VI. 地域貢献に関する目標を達成するための措置

目標：地域連携活動を通じて、地域に関する教育・研究の進展を図るとともに、知的財産を広く社会に還元し、教育的・学術的・文化的貢献を果たす。

- ① まちなかキャンパス 前橋商工会議所連携事業
一昨年度より、コロナ感染防止対策の影響で全ての講座がキャンセルとなり前橋商工会議所主体事業について当面停止となっている。令和5年度は、再開の予定
- ② 共愛学園前橋国際大学が中心事務局となり地域内で他大学、自治体、地域経済界等で構成されるプラットフォームを発展させ、教学改革を推進するために研修を継続している。
- ③ 例年行っている本県を取り巻く医療・福祉の課題を踏まえた適切なテーマを設定した連続公開講座について一昨年はコロナ感染防止対策により中止したが、昨年度は、開催時期が警戒度も低く全6回について開催することが出来た。令和5年度も既に行う準備となっている。

VII 国際交流に関する目標を達成するための措置

目標：本学の教育カリキュラムや教育環境について英語やその他の外国語を用いて一層の国際化を進める。国際交流センターを中心に、交流協定校との協力関係を活かした海外研修プログラムを一層充実させ、両校相互の発展に努める。

海外研修の代替案として昨年同様に「カナダ」R4年9月キングス・ユニバーシティ・カレッジに学生16名参加。「フィリピン」R5年2月アレリアーノ大学との遠隔ZOOM交流会を実施し学生15名が参加した。両国の学生が参加し、決められたテーマについて意見交換及びプレゼン発表を行った。

- ① 教職員の国際通用性を高めるために、語学力を重視した教職員採用、現職の教職員向けにグローバル活動の活発化を推進するSD研修を検討継続している。
- ② 留学生の対応について、コロナウイルス感染の問題で海外との行き来が制限されて不安が増している状況下であったが国際交流センターで相談に応じ順次対応していた。
留学生の在留資格代理申請に関しては、国際交流センター員が入国管理局へ出向き在留資格の報告等の手続きや相談の援助を行っている。

VIII 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置目標

目標：学園の発展や中期計画の達成のため、教職員がやり甲斐を持ちながら能力を生かし活躍できる人事施策を推進する。学長のリーダーシップのもと、本学の教育・研究・社会貢献等の機能を強化できるようガバナンス体制の点検、見直しを継続的に行う。

- ① 多様な雇用・就労形態による人材活用、高い専門性を持つ専任職員の採用、働き方改革等、新たな職員の採用を含んだ職員採用計画を検討しており、前期終了後に在籍する教職員の面談を早めに行い、次年度の採用計画の見直しに含めている。
- ② 全学的な人事方針を策定し、外国人や語学能力のある人材、職員若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を計画している。
- ③ 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を目指して人事情報を集めている。
- ③ 教員の人事考課について準備完了したため、事務職員についても規程等の整備を完了した。研修会を開催し、実施に結び付けたい。

IX 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

目標：堅実な経営基盤を維持・向上させるために必要な財務戦略を立案・実行する。

財務的には新学部増設の基本金組入に伴い繰越収支差額は大きなマイナスとなっているが、今年度も施設整備は全額自己資金により整備されているので全額基本金組入計上したことに伴い多額のマイナスの翌年度繰越収支差額となっている。学校経営として学生確保はもとより補助金事業・競争的資金の確保等今後も多角的な運営に十分に考慮し努力を続け、新学部4年次（令和6年度）の完成年度より収入超過へと暫時改善されていく見込みである。

繰越収支差額のマイナスは今後も続いていくことになるが、学生環境整備としての施設設備整備は今後も外部借入金に依存することなく施設拡充引当特定資産を充実し自己資金による財的基盤の安定化を図り、学生生徒に対する教育的資源の還元は収支バランスを維持し、中長期計画並びに財務運営経年推移を踏まえ自己資金で資金計画を組立て健全な財政運営を持続維持できるよう努力しなければならないところである。これからも大学法人としての教育研究目的を順当に達成するため必要な財政基盤をしっかりと確保し、継続的に収支バランスのとれた運営を目指す財務の方針である。

- ① 研究水準の向上に向けた取組みを全学的に強化し、科学研究費補助金等の競争的資金や、共同研究、受託研究などによる外部研究資金の獲得に努め、2022年度は、申請30件(前年17件)、採択7件(前年3件)金額11,400千円(前年7,820千円)と増加した。
- ② 補助金は、私立大学等改革総合支援事業の補助申請を継続し、今年度も私立大学総合改革支援事業に採択された。「タイプ1」と「タイプ3」の合計金額15,390千円

X 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

目標：教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、大学の質（教育・研究の質）を自ら保証（内部質保証）する。教育・研究水準の維持・向上に努め、内部質保証システムを確立し機能させる。

- ① 自己点検、評価及び外部評価の結果を踏まえ、現状の課題や問題点を的確に把握するとともに、簡易版自己点検評価報告書のフォーマットの事項を検討した。次期、認証評価を2024年受審とし、評価機関は、大学・短大とも「大学・短期大学基準協会」に決定した。
尚、委員会とは別に認証評価準備を実行するために準備室の格上げについて上申提案して準備作業に着手する。
- ② 授業評価アンケートの質問項目の改定について検討を行い、授業改善報告書のあり方や内容についても継続協議し、ウェブ回答フォームに変更して学生が回答しやすくした。
- ③ 大学の特色や魅力をステークホルダーに発信するため、ホームページの刷新や入学案内冊子などの情報発信媒体の内容の改定を見据えた検討を行い入試広報センターと合議して実行する。

XI その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

目標：2022年度は、引き続き教育環境の整備、学生へのサービス向上に努める。特に安全性強化及び老朽化対応のために計画的な施設設備の整備を推進する。

- ① 各キャンパスの教育の特色や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画の一部を整備した。
 - ・前橋キャンパスの学生用駐車場用地取得（令和4年度 農地転用許可後に造成工事予定）
 - ・同 2期 農転申請地 申請開始

- ② 教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備した
 - ・アクティブラーニング環境の整備、データ送信映像用モニター設置
 - ・各学部の教務システムの充実
- ③ 安全性の確保
 - ・安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等については、基準適合しており、外壁の落下防止点検を実施。
 - ・緊急対応マニュアル等の基準について、再検討を継続審議する。
- ④ 学園・組織・大学・委員会・等の各分野における規程・基準・マニュアル等についての見直しを行うため、「センター・委員会 等 職務一覧」を改定した。

以 上

「監修」内部監査室・IR 室